

## 学校法人三島学園一般事業主行動計画

本学園は、教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、また、「子育て・家庭支援センター」を設立して地域の子育て或いはその連携を深め、次世代育成支援に繋がる学園として活動するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：女性教職員の育児休業の取得状況を90%以上に維持するとともに、男性教職員にも取得を促す。

### <対策>

- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び学園内広報誌などによる教職員への周知

目標2：「子育て・家庭支援センター」を地域住民への開放を継続し、地域の子育て支援の協力につなげる。

### <対策>

- 令和2年4月～ 教職員及び地域住民への広報
- 令和2年10月～ 遠隔地からの利用者の受け入れを拡大

目標3：令和2年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーの設定或いは超過勤務時間数を縮減する。

### <対策>

- 令和2年4月～ 業務内容の確認及び問題点の検討
- 令和2年10月～ 業務内容の改善、ノー残業デーの実施  
管理職への通知及び教職員への周知

目標4：契約教職員を含む全ての教職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

### <対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年6月～ 計画的な取得に向けて管理職への周知を行う
- 令和2年7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和2年7月～ 学園内広報誌などでキャンペーンを行う